

CNCP 教育研修分野の拡大

常務理事 有岡 正樹

CNCPにおけるサービス提供部門の主要な活動である「教育研修」については、その一つのシリーズがCNCPパワーアップと題してのセミナーだが、これらは住民との協働事例をベースに合意形成のあり方やプロセスを学ぶ機会、NPO活動の視点では重要な課題であっても、建設業者やコンサルタント等賛助会員にとっては必ずしも興味の深いテーマではなく、理事や委員会関係者から依頼されてセミナーに参加いただくケースが多い。

このような状況下、本教育研修委員会では27年度の反省を振り返りながら、28年度については、

1. 公共施設だけでなく民間も含めた建設事業の設計・工事・維持管理マネジメント手法などの研修支援
2. 例えば既設の公共施設維持管理・更新に関して、地域住民による「参加と協働」や合意形成の考え方の2点をキーワードとして新たに研修を展開して行くこととした。以下のその概要を紹介しておきたい。

(1) 工事・技術監査に学ぶ

相次いで表面化する設計・工事等建設事業管理での不祥事もあり、‘発注者側にとっては第三者監査による自己防衛’と‘受注者側にとってはその監査に正面から対応できる建設マネジメント力の強化’がそれぞれにとっての焦眉の課題であるという背景がある。

このような状況下での監査の実態を、自治体公共工事に適用されている外部監査制度に基づいて実施されている工事・技術監査を例に学ぶことにより、

- 1) リタイアした土木技術者が現役時代の経験を生かし生涯現役で社会貢献ができる分野として、公共施設に限らず民間発注事業の工事監査業務（建設技術調査業務）に関わる選択肢を持てること
- 2) 地方自治体は監査に派遣する技術者の資格として、技術士、一級建築士、工学博士等が必須条件であり、そうした資格を現役時代に取得するインセンティブを与え、各建設関連企業の、ひいては建設産業界全体の技術者レベルの向上に寄与できること

に関われることをNPO中間支援組織のミッションと考え、NPO法人会員の会員や、建設会社およびコンサルタントなど法人賛助会員の社員（退職者含む）を対象に、「建設技術監査」をキーワードにした研修会を継続的に開く予定である。その講演者や研修講師としてCNCP法人会員である「建設技術監査センター」（通信13号）やそれに類する業務を担うCNCP関連NPO法人（例えば「地域と行政を支える地域フォーラム」（通信14号））の経験豊かな専門家に依頼したいと考えている。

その具体的なニーズについては別途アンケート調査を行う予定であり、ぜひご協力をお願いしたい。

(2) 市民連携のスキルを学ぶ

シビルNPOの活動の前提としては、地方自治体行政が関わる公共施設やまちづくりなどについてのステークホルダーズ・マネジメントに、第三者的立場で地域のNPO法人等とどう関わっていくかがある。各地域の公的事象の利害関係者（行政、市民・地域組織、企業）が合意形成を図り、それらが多様な担い手として参加・協働行為（事業）を展開していくのを、どう支援していくかである。

個々の組織内に始まり、全利害関係者が絡んでの合意形成段階に至るまで、ワークショップが様々なレベルで展開されることになるが、それが功を奏するためにはファシリテーターやコーディネーターと呼ばれる専門的な素養を有した人材が必要となる。当面はCNCP内部にそうした素養の上級者やフェロシップクラスの専門家を保有し、自治体を支援すると共に地域のNPO法人にその人材を育てていくための研修、実習を行う。